

平成 26 年 2 月 20 日

第 2 回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 平成 26 年 2 月 20 日(木) 午前 9 時 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1 番	門 瀧雄	2 番	塩野 拓二
3 番	金井 浩三	4 番	村井 保夫
5 番	隅岡 美子	6 番	村岡 清邦
7 番	小川 保	8 番	古川 幸義
9 番	村井 勉	10 番	志村 忠昭
11 番	尾崎 忠義	12 番	渡邊美喜子
13 番	庄野 克宏	14 番	佐々木 勇

1、欠席議員

1、地方自治法第 121 条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	亀井 孝行
教 育 長	田尾 勝
会計管理者	松下 義夫
町長公室長	高嶋 好弘
総務課長	石原 光弘
政策企画課長	岡部 登
税務課長	中川 隆弘
住民課長	神原 宏一
福祉保健課長	山下 俊和
福祉保健課主幹	氏家 幸子
環境課長	中野 弘之
建設課長	島田 和博
産業課長	岡 敦憲
消防長	前原 成俊
上下水道課長	河田 数明
教育課長	矢野 修司

1、議会事務局職員

事務局長	宮武 孝利
書 記	宮本 和季

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（門 瀧雄）

おはようございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂きましてありがとうございます。

ただ今より、平成26年第2回多度津町議会臨時会を開催いたします。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶をいただきます。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、おはようございます。

今年の冬は例年になく雪が積もって、2日ほどありましたけれど、皆様方にも交通の面で随分とご不自由になったと思いますけども、その後次第に緩やかに、何か気候も変わってきているなど、今日も穏やかな天気になっておりますけども、もう春の息吹きが感じられるような気がいたしております。

新聞でも春闘の事が、例年春にですね、賃金闘争としての春闘が話題になっておりますけども、その事も最近のマスコミ関係でも賑わしているところではありますが、今年の春闘は政府の方から産業界の方をお願いをして、デフレ脱却のために、賃金をベースアップとか、そういう事をお願いをしているような状況になっておりますので、これもちょっと例年とは変わったような展開だなと思っております。

そういう中ではありますが、今日は第2回の臨時議会に際しまして、全員の議員の皆様方のご出席を頂きまして開催されます事に、嬉しく思っております。今日の議案いくつかありますけれど、まず、多度津町の防災の拠点であります、消防庁舎の建設に関しての補正予算の議案を提出させていただいております。どうか十分ご審議を頂きまして、これからも町政運営を皆様方のご協力とご支援をお願い申し上げまして、開会に際してのご挨拶とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

ただいま出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、平成26年第2回多度津町議会臨時会は成立をいたしました。

これより、第2回多度津町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番金井浩三君、12番渡邊美喜子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。第2回多度津町議会臨時会の会期は、本日1日間といた

したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (門 瀧雄)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定をいたします。

日程第 3 議案第 1 号 平成 25 年度多度津町一般会計補正予算 (第 5 号) についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、石原君。

総務課長 (石原 光弘)

おはようございます。

それでは、議案第 1 号 平成 25 年度多度津町一般会計補正予算 (第 5 号) について提案説明を申し上げます。

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額 85 億 7 千 713 万 6 千円に、歳入歳出それぞれ 6 億 6 千 626 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 92 億 4 千 340 万円とするものです。

この度の補正予算は消防庁舎改築に伴うものでございます。

次に、第 2 条 地方債の補正でございます。

4 ページをお開き下さい。第 2 条地方債の補正でございます。

限度額の補正で、消防施設整備事業で、1 億 3 千 860 万円を 7 億 9 千 210 万円に、臨時財政対策債で 4 億 2 千 547 万 2 千円を、4 億 3 千 823 万 6 千円にそれぞれ改めるものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。

12 ページをお開き下さい。歳出といたしましては、款 9 消防費を 6 億 6 千 626 万 4 千円の増額補正により、11 億 7 千 348 万 5 千円に改めるものです。

項 1. 消防費の目 3. 消防施設費で、委託料を 1 千万円、工事請負費を 6 億 5 千 626 万 4 千円それぞれ増額するものです。

次に、歳入について説明申し上げます。

10 ページをお開き下さい。款 15. 町債は、6 億 6 千 626 万 4 千円の増額補正により 17 億 293 万 6 千円に改めるものです。項 1. 町債の目 4. 消防債を 6 億 5 千 350 万円、目 9. 臨時財政対策債を 1 千 276 万 4 千円それぞれ増額するものです。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額 85 億 7 千 713 万 6 千円を、92 億 4 千 340 万円に改めようとするものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 (門 瀧雄)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。
これより、質疑を開始いたします。
質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。
これより、議案第1号についてを採決いたします。
本案は、原案通り可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門 瀧雄）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は、原案の通り可決することに決定いたします。
日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
を議題といたします。
提案者の提案理由の説明を求めます。
丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案説明をさせていただきます。

人権擁護委員の中尾謙一氏は、平成26年4月1日をもって任期満了になり、退任することとなりましたので、その後任として、石川雅健氏を推薦いたしたいと存じ、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

石川氏は町内大字青木826番地に居住され、昭和21年11月19日生まれの67歳でございます。

経歴につきましては、長年に亘り多度津町役場に奉職され、本町の発展に尽力をつくされました。文化交流事業に積極的に参加され、人格識見が高く、地域の方々からの信頼も厚く、行政経験豊富で、かつ公平で最適人と存じ推薦するものでございます。

よろしくご同意をお願い申し上げます。

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を開始いたします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (門 瀧雄)

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長 (門 瀧雄)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

諮問 1 号については、原案通り同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (門 瀧雄)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案通り同意することに決定いたしました。

ここで、お願いがございます。

私、このたび一身上の都合によりまして、議長の職を辞職したいと思います。

辞職願は、副議長に提出をいたしております。

皆様方の許可を得たいと思いますので、お計らいよろしくお願いいたします。

この後の議事については、副議長の方でよろしくお願いいたします。

(議長は議席に、副議長は議長席に移動)

副議長 (佐々木 勇)

ただ今、門議長より辞職の申し出がありましたので、私の方で、これ以降の議事を進めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。それでは、会議規則第 98 条の規定に基づき、門議長より辞職願が提出されております。

従いまして、議長の辞職についてを日程に追加し、日程第 7 とし、更に日程の順序を変更して、直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長 (佐々木 勇)

ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程第 7 とし、更に、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

日程第 7 議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、門瀧雄君の除斥を求めます。

(門瀧雄議員、退席)

副議長（佐々木 勇）

事務局長に、辞職願を朗読させます。

事務局長（宮武 孝利）

自席より失礼いたします。

辞職届、私儀、この度一身上の都合により、本日平成26年2月20日を持って議長を辞職いたしたく思いますので、よろしくお取り諮りくださるようお願い申し上げます。

平成26年2月20日、多度津町議会副議長殿、多度津町議会議長 門 瀧雄
以上でございます。

副議長（佐々木 勇）

辞職願は以上のとおりであります。

お諮りをいたします。

議長の辞職については、これを許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木 勇）

ご異議なしと認めます。

よって、門瀧雄君の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

門瀧雄君の除斥を解きます。

（門瀧雄議員、着席）

副議長（佐々木 勇）

門瀧雄君にお知らせをいたします。

ただ今、議長の辞職を許可することに決定をいたしましたので、お知らせをいたします。

ただ今、議長を辞職いたしました門瀧雄君より、辞職にあたっての発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（門瀧雄議員、議長辞職の挨拶をする）

副議長（佐々木 勇）

ただ今、議長が欠けましたので、ここでお諮りをいたします。

議長選挙を日程に追加し、日程第8とし、更に日程の順序を変更して、直ちに議長の選挙を行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木 勇）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程第8として追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

日程第 8、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票、或いは指名推薦のうち、いずれの方法と致しましょうか。

議員（尾崎 忠義）

投票でお願いしたいと思います。

副議長（佐々木 勇）

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、投票によることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木 勇）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

ここで、議場の閉鎖を命じます。

（議場の閉鎖）

副議長（佐々木 勇）

ただ今の出席議員は、14 名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 8 番古川幸義議員、12 番渡邊美喜子議員の 2 名を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名でお願いいたします。

（投票用紙配付）

副議長（佐々木 勇）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（佐々木 勇）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱の点検）

副議長（佐々木 勇）

異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

投票用紙に被選挙人の指名を記載の上、点呼に応じて順次、投票をお願いいたします。

確認いたします。投票用紙の記載は皆さん終わりましたか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

副議長 (佐々木 勇)

終わったようですので、点呼により順次、投票していきます。

1 番 門 瀧雄君、 2 番 塩野拓二君、 3 番 金井浩三君、
4 番 村井保夫君、 5 番 隅岡美子君、 6 番 村岡清邦君、
7 番 小川 保君、 8 番 古川幸義君、 9 番 村井 勉君
10 番 志村忠昭君、 11 番 尾崎忠義君、 12 番 渡邊美喜子君、
13 番 庄野克宏君、

(最後の議員が投票後、事務局職員が副議長の票を投票箱に入れる)

副議長 (佐々木 勇)

投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長 (佐々木 勇)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の古川幸義議員、渡邊美喜子議員、開票の立会いをお願いします。

開票をします。

(開 票)

副議長 (佐々木 勇)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、その内、有効投票 14 票、無効投票 0 票。

有効投票の内、志村忠昭議員 13 票、尾崎忠義議員 1 票。

結果は、以上の通りであります。

この選挙の法定得票数は、3.5 票であります。

よって、志村忠昭議員が最多数であり、法定得票数を得ておりますので、議長に当選をいたしました。

ここで、議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖の解除)

副議長 (佐々木 勇)

ただ今、議長に当選された志村忠昭議員が議長におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定により、議長の当選人である旨の告知をいたします。

ここで、議長就任のご挨拶を受けたいと思います。志村議員。

(新議長・就任の挨拶・・・)

副議長 (佐々木 勇)

ここで20分ほど休憩をいたしたいと思います。
再開は9時50分をお願いいたします。

休憩 9時30分
再開 9時50分

議長（志村 忠昭）

再開いたします。

ここで、お願いがございます。

私、このたび議長就任によりまして、議会運営委員を辞任したいと思います。
辞任願は、提出をいたしております。

ここでお諮りいたします。

議会運営委員の辞任についてを日程に追加し、日程第9とし、更に、日程の順序を変更して直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の辞任についてを、日程第9とし、更に、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

日程第9 議会運営委員の辞任についてを議題といたします。

2月20日、議長就任により私から、議会運営委員を辞任したいとの申し出を行いました。

お諮りします。

申し出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、私の議会運営委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議会運営委員の辞任が許可されたことにより、欠員が生じております。

ここでお諮りいたします。

議会運営委員の選任についてを日程に追加し、日程第10とし、更に、日程の順序を変更して直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の選任についてを日程第 10 とし、更に、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

日程第 10 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、議会運営委員の選任について、私の方から指名いたします。

議会運営委員の選任については、門瀧雄君を指名いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の選任については、ただ今指名いたしました、門瀧雄議員を選任することに決定いたしました。

ここでお諮りをいたします。

議会運営委員の辞任が許可されたことにより、議会運営委員会は委員長が欠けることとなりますので、委員会条例第 7 条により委員長互選の必要があります。

これより暫時休憩をして、その間に委員会の開催をお願いしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

議会運営委員会は、4 階委員会室において開催いたします。

ただ今より暫時休憩をいたします。

休憩 9 時 54 分

再開 10 時 02 分

議長 (志村 忠昭)

休憩前に引き続き再開いたします。

休憩中の議会運営委員会で、委員長が互選されましたのでご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長には門瀧雄君に決定されました。

追加議案がありますので、ただ今より配布いたします。

(追加議案 配付)

議長 (志村 忠昭)

ここでお諮りをいたします。

ただいま、議案第 2 号が提出されました。

会議規則第 22 条の規定により、議案第 2 号を日程に追加し、日程第 11 とし、更に、日程の順序を変更して直ちに議題にいたしたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号 監査委員の選任についてを日程第 11 とし、更に直ちに議題とすることに決定いたします。

日程第 11 議案第 2 号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、庄野克宏議員の退席を求めます。

（庄野議員 退席）

議長（志村 忠昭）

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

議案第 2 号 監査委員の選任についてにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、多度津町監査委員であります志村忠昭議員から、平成 26 年 2 月 19 日付けでの辞任の届出を受けて、新たに後任を選任するものでございます。

今回、多度津町監査委員で、議員より選任する委員に庄野克宏議員を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

氏は、多度津町大宇葛原 1365 番地にお住まいで、昭和 18 年 8 月 28 日生まれの 70 歳でございます。

庄野氏は、平成 11 年 2 月に多度津町議会議員に当選されて以来、4 期目でありまして、その間、多度津町議会議長、副議長、総務教育常任委員会委員長等の要職を務められ、また、行財政運営につきましても、経験豊富な方でございます。人格は高潔で、多度津町監査委員として、最適任と考えますので、よろしくご同意のほどお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論には入りません。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第2号について、原案通り同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案通り同意することに決定いたしました。

庄克宏議員の除斥を解きます。

(庄野議員 着席)

議長 (志村 忠昭)

庄野克宏議員に申し上げます。

ただ今、監査委員の選任については、同意することに決定をいたしましたので、お知らせをいたします。

ここで、監査委員のご挨拶を受けたいと思います。

(監査委員就任の挨拶)

議長 (志村 忠昭)

日程第5 中讃広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

中讃広域行政事務組合同規約第5条の規定により、選挙で選ばれる組合議会議員は、議長、副議長を除く1名であります。

選挙の方法は投票、あるいは指名推薦のいずれの方法と致しましょうか。

(「指名推薦でお願いしたい」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、指名推薦によることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます

よって、議長が指名することに決定しました。

中讃広域行政事務組合議会議員に、門瀧雄君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました、門瀧雄君を中讃広域行政事務組合議会議員の、当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます

よって、ただいま指名しました門瀧雄議員が、中讃広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、当選された門瀧雄議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、中讃広域行政事務組合議会議員の当選人である旨の告知をいたします。

日程第6 香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

香川県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、選挙で選ばれる組合議会議員は、1名であります。

お諮りいたします。

選挙の方法は投票、あるいは指名推薦のいずれの方法と致しましょうか。

(「指名推薦でお願いしたい」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、指名推薦によることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます

よって、議長が指名することに決定しました。

香川県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私を指名します。

お諮りします。

私を、香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます

よって、ただいま選挙の結果は私が、香川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

会議規則第 33 条第 2 項の規定により、香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人である旨の、告知行うことになっておりますが、私が当選をいたしましたので、これを省略いたします。

次に本日、議長が交代したことにより、議席の変更を行いたいと思います。

会議規則第 4 条第 3 項の規定により、議席 1 番の門瀧雄君 13 番に、議席 10 番の私を 1 番に、議席 11 番の尾崎忠義君を 10 番に、議席 12 番の渡邊美喜子君を 11 番に、議席 13 番の庄野克宏君 12 番に変更いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これをもって平成 26 年第 2 回多度津町議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

閉会 午前 10 時 16 分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

平成 26 年 2 月 20 日
第 2 回多度津町議会臨時会

旧 議 長

新 議 長

副 議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記